

令和6年度
自家用電気工作物保安管理委託業務

仕 様 書

令和6年3月

国頭地区行政事務組合

【施設名称：やんばる環境センター・やんばる美化センター】

自家用電気工作物保安管理業務委託 仕様書

1. 業務の目的

この見積仕様書は、自家用電気工作物保安管理業務（以下「業務」という）を遂行するのに必要な仕様を示すものであり、電気設備についての特殊性を十分認識し、関係法令並びに電気設備技術基準で定められた機能の維持と電気設備保安管理業務を円滑及び適切に行うことにより、電気設備を正規の状態に維持し、常に安全かつ良好な状態を保ち、機器の耐久性及び安全性の向上を図ることを目的として、総合的な点検及び診断を誠実に履行する。ただし、この仕様書に示されていない事項については、お互い協議の上これを実施するものとする。

2. 業務の履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3. 業務の履行場所及び電気工作物の概要

別紙参照

4. 対象設備

対象となる電気工作物は次の通りとする。

- (1) 受電及び変電設備（高圧機器全般）
- (2) 高圧電線路全般
- (3) 配電盤に接続している低圧回路（主幹線）
- (4) 非常用発電設備（運転試験）

5. 保安管理業務の内容及び範囲

■月次点検（毎月1回）・年次点検含む。

月次点検は次の通りとし、詳細は別紙『巡視・点検・測定及び試験基準』に基づき実施するものとする。

(1) 目視点検

機器の異音、異臭、変形、変色、発錆、油漏れ等の点検を実施する。

(2) 活線温度測定

機器本体の温度及び母線接続部等の温度を赤外線放射温度計を用い、活線状態で測定し、異常温度の有無を確認する。

■不具合箇所の調査・報告

不具合箇所については、分電盤の二次側まで測定及び調査を実施する。ただし、天井内・配管内・ボックス内の配線切り離し調査及び設備機器・照明器具等の分解調査は、別途費用とする。

■年次点検

年次点検は次の通りとし、詳細は別表『巡視・点検・測定及び試験基準』に基づくものとする。

(1) 目視点検

機器の異音、異臭、変形、変色、発錆、油漏れ等の点検を実施する。

(2) 活線温度測定

機器本体の温度及び母線接続部等の温度を赤外線放射温度計を用いて活線状態で測定し、異常温度の有無を確認する。

(3) 絶縁抵抗測定

高圧及び低圧回路（主幹線）の絶縁抵抗を測定する。

(4) インターロック試験

精密点検は年次点検には含めず、双方で別途協議し実施する。

6. 不良箇所の改善報告

この業務を遂行中に電気設備が法令で定める『電気設備技術基準・解釈』に基づき、不良設備と判断されたときは、直ちに国頭地区行政事務組合に報告し双方協議の上、速やかに適切な措置を講ずるものとする。

7. 故障時の原因調査

電気設備に異常が発生した場合は、甲からの連絡があり次第、速やかに原因を調査し、応急処置を助言し、再発防止につとめるべき措置を報告するものとする。

8. 安全の確保

業務の遂行にあたっては、関係法令の遵守に努め、事故の防止等の安全確保に万全を期するものとする。

9. 業務計画

この業務の実施に先立ち、国頭地区行政事務組合と十分な打合わせを行い、かつ下記の書類等を作成し、提出するものとする。

(1) 業務計画表

(2) その他必要な事項

10. 緊急時応動

電気事故、その他災害が発生した場合等の緊急時の対応については、勤務時間内外を問わず、国頭地区行政事務組合からの連絡があれば直ちに対応するものとする。

11. 報告書の作成及び提出

報告書は、保安管理業務担当者の責任において作成するものとし、かつこれを速やかに提出し、その報告書等を3年間保存するものとする。

12. その他

上記以外の事項については、双方で別途協議するものとする。

巡視・点検・測定及び試験基準

【別表1】

対 象		項 目		
		月 次 点 検	年 次 点 検	
		点 検 項 目	点 検 項 目	測定・試験項目
受 電 設 備	引込線及び支持物	電線の高さ・他の工作物及び樹木等との距離・標識・保護柵の状況	電柱・腕金・碍子・支線の状態・電線取付状態	絶縁抵抗測定
	断路器及び引込みケーブル	受刃の接触・過熱・変色・暖み・汚損・異物付着・ヘッド	受刃の接触・過熱・変色・暖み・清掃その他ヘッドの状態	絶縁抵抗測定
	遮断器及び開閉器類	外観点検・汚損・油漏れ・亀裂・過熱・表示ランプの確認その他・温度測定	外観点検・清掃・腐食・油量・発錆・変形・機構・付属装置の状態・接続部・その他	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定 必要により特性試験の実施
	母 線	各接続部等の温度測定・他物との離隔距離・がいし類及び支持物の状態	母線接続部等の暖み・がいし及び支持物等の状態・腐食・損傷の確認	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定
	計器用変成器	各部の損傷・腐食・接触・発錆・暖み・変形・亀裂・汚損・ヒューズの異常・温度測定等 接地線接続部	各接続部等の状態確認・ヒューズ・亀裂・汚損・その他	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定
	避雷器	外部の損傷・亀裂・暖み・汚損・接地線定	外部の損傷・汚損・清掃その他	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定

巡視・点検・測定及び試験基準

【別 表 2】

受 電 設 備	受・配電盤	計器の異常・表示灯の異常・操作及び切替開閉器等の異常 その他必要事項	各部の損傷・過熱・緩み・断線・接触・脱落・断線・接触・配線付号・接地線接続部・裏面配線の塵埃	接地抵抗測定 保護継電器の動作試験 シーケンス試験
	電力用コンデンサ	外観点検・漏油・異常音・振動	各部の損傷・腐食・膨らみ等の確認	絶縁抵抗測定 発要に応じて特性試験の実施
	蓄電池	液面・沈殿物・隔離盤・端子の緩み・及び電圧・比重・温度測定	充電装置の内部・作動状況	液面の点検 電圧の確認
配 電 設 備	断路器 遮断器 開閉器	受電設備用と同じ	受電設備用と同じ	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定 必要により動作特性
	変圧器	外観点検・温度測定・漏油・冷却装置の状態確認・損傷・腐食	端子等の接続状態・温度測定・漏油・冷却装置の状態確認・損傷・腐食	
	ケーブル (幹線)	ケーブル・接続箱・分岐箱等の過熱・損傷・腐食・標識・他物との離隔距離	ケーブルヘッドの腐食・亀裂・損傷等の確認	絶縁抵抗測定

巡視・点検・測定及び試験基準

【別表3】

対 象		項 目	月 次 点 検	年 次 点 検	
			点 検 項 目	点 検 項 目	測定・試験項目
負 荷 設 備	電動機その他回転機	音響・回転数・過熱・異臭・給油状況 温度測定	音響・振動・温度・各部の汚損・緩み・伝達装置の異常・制御装置 点検・接地線接続部	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定	
	電熱装置	温度・変形・損傷・接続部の変色・過熱・腐食	各部の変形・損傷・可燃物との隔離状況	絶縁抵抗測定	
	照明設備	異音・異臭・汚損・不点灯	清掃その他	絶縁抵抗測定	
	配 線	開閉器の点検・湿気・塵埃等の有無	開閉器及び器具等の接続	絶縁抵抗測定	
非 常 用 予 備 発 電 設 備	原動機関係	燃料系統からの漏油及び貯留・機関の始動停止。始動用空気タンクの圧力	燃料系統・排気系統・電気系統・始動装置・防震装置の異常	絶縁抵抗測定	
	発電機関係	電動機その他回転機と同じ	電動機その他回転機と同じ	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定	

【別紙】

電気工作物の概要

No.	受電設備				予備発電設備	
	施設名称	所在地	設備容量 KVA	受電 電圧 V	出力	電圧 V
1	やんばる環境センター	国頭村字宇嘉 1179-416	975	6,600	300 KVA	440
2	やんばる美化センター	国頭村字宇嘉 1179-402	550	6,600	44Kw	220

やんばる環境センター位置図





やんばる環境センター周辺拡大図

やんばる美化センター位置図





やんばる美化センター周辺拡大図